令和4年八幡市議会第4回定例会 書 原質 文 書 表

受理年月日	令和4年11月30日	受理番号	第 2 号
請 願 者 京都府八幡市八幡福禄谷 144-8 住所・氏名 八幡市子どもと教育・文化を守る会 代表 中村秀雄 他 2,177 名			
件 名	子育てを応援し、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願		
紹介議員	澤村純子		

請願趣旨

*八幡市で「週1日」の夜間小児救急が開始されてから9年が経過しましたが、他の曜日は田辺中 央病院か宇治徳洲会病院に行かざるを得ない状況が続いています。

子どもの急な発熱や異変の際に、近くに頼れる医療機関があってほしいというのは市民の切実な願いです。市内での診療日を増やすために、八幡市として積極的に京都府や関係機関に働きかけ、 実現への道を開いてください。子どもの命と健康を守るために、特段の努力を求めます。

*他市町村に先駆けて実施された、中学校卒業までの医療費無料化は八幡市ならではの「子どもを大切にする施策」として子育て世代を大いに励ましてきました。

その対象を児童福祉法に謳う児童の年齢である「高校卒業まで」に拡充し、文字通り「子どもの 医療費の無償化」を実現することは「八幡での子育て」に一層の希望をもたらす施策となります。 再びよき先駆けとなる決断を望みます。

*終息が見通せないコロナ禍は、保護者の営業や雇用を直撃し子どもの就修学にも大きな影響を及 ぼしています。

そうした中、保護者にとって教育費が大きな負担となっています。中でも学校給食費は、義務教育にかかる費用の中で最も重い負担となっており、食材の値上がりによる、さらなる負担増が懸念されます。

全国的に子育て支援や定住しやすい環境づくりを目的に自治体による給食費の無償化が広がってきています。府内では伊根町、笠置町、南山城村、和東町、井手町で実現しています。

憲法第26条は「義務教育はこれを無償とする」と明記しています。学校では学校給食法第2条に定める学校給食の目標の達成に向け、給食を通じた食育が行われてきました。食育という教育を行うのに必要不可欠である学校給食費についても、教科書と同様に無償とするのが本来の姿ではないでしょうか。八幡市でも給食費無償化の実現によって義務教育費の負担軽減・無償化へ向けての大きな一歩を進めてください。

*「新学期なのに担任がいない」「年度途中で休退職した教員の後任が見つからない」など、全国的に「教員不足」がかつてなく深刻な問題になっています。(文科省調査でも2021年4月1日時点で全国の公立学校1897校で、2558人の教員が不足。実態はもっと多いといわれる)この状況は慢性化していて、いつでもどこでも起こりうる事態となっています。

犠牲者は子どもたちです。小手先の手段ではこの問題を解決することはできません。教職員の労働条件・待遇改善と共に教員定数を改善し、正規採用の教員を増やしてゆとりある配置をする必要があります。国・京都府に教員不足が生じないよう、教員定数増と正規教員の採用増を求めてください。

*本請願の内容は「八幡市子ども条例」の理念の具現化そのものです。子どもたちが人間として大切にされ、憲法と子どもの権利条約が生きて輝くまちをつくるために、八幡市に対し以下のことを請願します。

請願項目

- 1. 市内での小児夜間救急の診療日を増やしてください。
- 2. 子どもの医療費を高校卒業まで無償にしてください。
- 3. 保護者の経済的困難を支援し、義務教育の無償化を進めるために学校給食費を無償にしてください。
- 4. 深刻な教員不足を解消するために、国や府に教員定数増・正規採用増を強く求めてください。

議決結果・・・令和4年12月5日 採択